

通知を受けた争議行為の実施内容を公表します

労働関係調整法第 37 条第 1 項及び労働関係調整法施行令第 10 条の 4 第 1 項の規定に基づいて、全日本建設交運一般労働組合から、以下のとおりストライキ等の争議行為を行う旨の通知がありましたので、同令同条第 4 項の規定に基づいてお知らせします。

1 開始日

令和 6 年 2 月 29 日以降

2 場所

上記組合の組合員が従事する別記の職場

3 要求事項

賃金引上げ等

令和 6 年 2 月 22 日

厚生労働大臣 武見 敬三

別 記

函館運送株式会社（北海道、東京）、秋田運送株式会社（青森、岩手、宮城、秋田、山形）、有限会社本荘美化センター（秋田）、荘内運送株式会社（山形）、ヤマト運輸株式会社（静岡、愛知、大阪）、カンダコーポレーション株式会社（栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、山梨、愛知、大阪）、京王電鉄バス株式会社、京王バス株式会社、豊島運送株式会社、城北清掃株式会社、大洋運輸株式会社、東栄興業株式会社、奥田興業株式会社、小早川運輸

株式会社、光が丘運輸株式会社、三和清運株式会社、東都運業株式会社（以上、東京）、株式会社L N J 中通（埼玉、千葉、東京）、上松輸送株式会社、株式会社アサヒ・エコキャリア（以上、埼玉、東京）、中央運輸株式会社（宮城、福島、群馬、埼玉、東京、大阪）、都留貨物自動車株式会社（東京、神奈川、静岡、山梨、愛知）、信州名鉄運輸株式会社（長野）、近物レックス株式会社（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、群馬、埼玉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、京都、大阪、奈良、和歌山、岡山）、一般財団法人静岡市環境公社（静岡）、脇田運輸倉庫株式会社、旭運輸株式会社、大成運送株式会社、東春運輸株式会社、斉藤運輸株式会社（以上、愛知）、関西急送株式会社（京都、大阪、兵庫、岡山）、有限会社関厚運輸、京都かんきょう株式会社（以上、京都）、株式会社大栄衛生、神明運送有限会社、神鉄バス株式会社、株式会社関西流通（以上、兵庫）、阪急バス株式会社（大阪、兵庫）、因伯通運株式会社米子支店（鳥取）、日ノ丸西濃運輸株式会社（京都、大阪、兵庫、鳥取、島根）、公益財団法人高知市環境事業公社（高知）、株式会社近代プラント、株式会社近代管理サービス、福岡レイン工業株式会社、公益財団法人ふくおか環境財団、株式会社かわなべ、有限会社昭南開発、株式会社香住産業（以上、福岡）、ヤマトカンキョウ株式会社（佐賀）、福岡運輸株式会社（神奈川、大阪、福岡、佐賀、鹿児島）、日田公益衛生株式会社、株式会社エバークリーン日田（以上、大分）